

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| | |
|---------------|---|
| 担 当 課 | 大津市立図書館 |
| 委 託 業 務 名 | 大津市立図書館火災受信機改修業務 |
| 委 託 業 務 場 所 | 大津市浜大津二丁目 |
| 概 要 | 大津市立図書館に設置の自動火災報知設備のうち、火災受信機の改修を行う。 |
| 契 約 期 間 | 令和 5 年 8 月 2 2 日 から 令和 6 年 3 月 1 5 日まで |
| 契 約 年 月 日 | 令和 5 年 8 月 2 1 日 |
| 契 約 金 額 | 9, 9 0 0, 0 0 0 円 |
| 契約の相手方 | [所在地] 京都市南区唐橋西平垣町 7 番地 2 [名 称] 能美防災株式会社京都支社 |
| 契約相手方の選 定 理 由 | 大津市立図書館については消防法第 1 7 条の規定により、自動火災報知設備を設置している。当該設備は製造後 4 2 年を経過しており、部品等の製造が終了しているものもある。そのため、故障の際には復旧するまで時間がかかり、長期の未警戒状態が発生してしまう恐れがある。市民も多数利用する施設であり、未警戒状態が発生するのは危険であるため、今回更新を行う。今回更新する機器については、既設の設備等と密接不可分の関係にある。そのため、本更新は同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等であるため、当該業者に委託する。 |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 |

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。